

平成23年度 第3回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成24年3月26日 月曜日 午後2時～午後4時30分				
開催場所	函館市南茅部支所3階 多目的ホール				
内 容	<p>報告事項</p> <p>(1) 諸般の報告</p> <p>(2) 平成24年度国および北海道の予定公共事業について</p> <p>(3) 東消防署南茅部支署庁舎整備について</p> <p>(4) 交通料金助成制度の見直しについて</p> <p>議 題</p> <p>(1) 平成24年度事業計画について</p> <p>(2) 平成24年度地域審議会開催スケジュール(案)について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>				
出席委員	<p>秋本委員 熊谷委員 高谷静子委員 藤川委員 佐々木委員</p> <p>坂本委員 佐藤委員 工藤委員 蛭谷委員 高谷大喜委員</p> <p>(計10名)</p> <p>・報道関係 北海道新聞社 (計1社)</p> <p>・傍聴者 1名 (計1名)</p>				
欠席委員	山下委員 竹原委員 木原委員 小川委員 齊藤委員 (計5名)				
事務局の出席者の職氏名	<p>南茅部支所長 佐藤洋一 企画部計画推進室長 小野 浩</p> <p>南茅部支所地域振興課長 進藤昭彦 同計画推進室地域振興課主査 杉村はるみ</p> <p>同市民福祉課長 小枝精一 同計画推進室地域振興課主任主事 小玉 亮</p> <p>同産業建設課長 河合満夫 福祉部参事3級 成澤俊也</p> <p>同地域振興課主査 西谷光一 同介護高齢福祉課主査 桐澤睦巳</p> <p>同地域振興課主任 加我明夫 消防本部東消防署長 黒島良樹</p> <p>南茅部教育事務所長 田名部洋 同参事3級 川村 誠</p> <p>市立函館南茅部病院事務長 加我賢也 同庶務課主査 小西裕二</p> <p>(計16名)</p>				

1 開会（午後2時00分）	
事務局 (進藤課長)	ただ今より、平成23年度第3回函館市南茅部地域審議会を開会します。
2 会長あいさつ	
秋本会長	<p><挨拶要点></p> <p>東日本大震災から1か年を経過しましたが、原発のメルトダウンの影響や国の対応の遅れなど、複合した困難な問題が原因で復旧・復興にスピード感がありません。早急な、しかも全力投球に期待するとともに、被災者の救援を願うものでございます。</p> <p>原発は、刈羽6号機が本日停止の予定で、稼働は北電の泊1基のみとなり、これも5月上旬に定期検査入るので、原発全部が止まるという現実味ができています。</p> <p>併せて、ホルムズ海峡封鎖など、ペルシャ湾情勢で、オイルの高騰さらにはグローバルな経済不況・低迷に巻き込まれ、「経済活動」に大きな影響を及ぼしています。</p> <p>浜の状況は、天候不順により、昆布養殖の手入れ遅れが一部見られますが、「三陸ワカメの問題」などで、生昆布の需要に支えられ、生産全般では大きな影響はないという漁協の専務の分析であり、以降の順調な推移に期待しているところでございます。</p> <p>前置きが若干長くなりましたが、皆様には、年度末を迎え、何かとお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にご苦労様でございます。</p> <p>本日の審議会は、平成24年度を迎えるにあたり、平成24年度の事業計画や国や北海道の予定公共事業の説明を受けるほか、消防南茅部支署の庁舎の移転についてや交通料金助成制度の見直しについて関係部から説明していただくこととなっております。</p> <p>委員各位の忌憚のないご意見・ご提言を期待し、開会のご挨拶といたします。</p>
3 支所長あいさつ	
佐藤支所長	<p><挨拶要点></p> <p>皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席いただき、心から感謝申し上げます。</p> <p>今年の冬は、例年になくしばれがきつく大雪となり、3月25日現在で、累積降雪量が約3メートルに達しており、毎日、除雪に追われる日々となりました。過去をさかのぼると、昭和52年2月にピリカ浜でなだれが発生したときの大雪以来ではないかと思っております。</p> <p>3. 1 1 東日本大震災から早1年が経過しましたが、今なお、震度6レベルの地震が続いており、今月も東北で津波注意報が出されておりますので、今後とも地域防災に油断しないようにしてまいりたいと考えております。</p> <p>来る3月28日国道278号バイパス豊崎ひろめトンネルが開通します。</p>

	<p>尾札部黒鷲から豊崎間約1.2kmが通行可能となり、住民の日常生活・産業活動に加え津波などの避難路としても活用が期待されます。また、縄文文化交流センターやホテルひろめ荘の更なる利用促進にも期待を寄せているところでございます。</p> <p>本日の地域審議会は、新年度の事業計画などを主要課題としております。忌憚のない審議をしていただけますようお願い申し上げます。</p>
<h4>4 出席委員の報告</h4>	
<p>事務局 (進藤課長)</p>	<p>出席者10人、欠席者5人、地域審議会の設置に関する規程第8条の規定により、会議の成立をご報告いたします。</p>
<h4>5 報告事項</h4> <h5>(1) 諸般の報告</h5>	
<p>秋本会長</p>	<p>日程5の報告事項に入ります。</p> <p>(1) 諸般の報告について、佐藤支所長から報告ののち、質疑を受けたいと思います。</p>
<p>佐藤支所長</p>	<p>それでは、私の方から諸般の報告をさせていただきます。</p> <p>まず、交通料金助成制度ですが、合併時は、旧函館市内のみ助成の対象で、東部4地域は対象ではありませんでしたが、このたび、4月1日から東部4地域も対象エリアになりました。</p> <p>制度内容につきましては、このあと本庁の福祉部担当者から説明いたします。</p> <p>次に、市政はこだてについては、3月号にページ数の見直しの記事が出ておりますが、新年度から、市政はこだてのページ数が全体で4ページ減となり、4支所のコーナーは、現在、1地域1ページですが、5月号から4支所で2ページに調整されることとなります。記事のボリュームは減りますが、市のホームページのなかの南茅部のコーナー、また、北海道新聞、函館新聞などの地域の情報紙等の協力をいただくなど、情報発信に支障のない形で取り進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、東消防署南茅部支署庁舎の移転についてですが、新年度予算で実施設計費がつかしました。この後、東消防署から説明がありますが、去年、一昨年の地域審議会で合併後5年間の検証をおこない、その検証で、南茅部地域審議会として答申を出しているなかに、消防庁舎の高台への移転要望が出されていることと、去年の3月、7月の地域審議会では、消防庁舎の移転について「高台など安全な場所へ移転した方がいい」という意見がありました。このたび、バイパスが1.2km供用開始され、これからの南茅部地域の住民の安全、安心を基本に据えて、地域の中央から古部方面・岩戸方面へ救急・消防が出動できるようになるものと考えております。</p> <p>最後に、3月の市議会定例会に関する報告ですが、一般質問で、防災対策に関することが出されており、そのなかで「函館市の防災計画が見直しされることになっているが、東部4地域の対応を含めて幅広い観点で対策が必要</p>

	<p>でないか」との質問がありました。市長からは、「市民の生命・財産を守ることが行政の最も重要な役割のひとつであり、東日本大震災を契機に市の防災計画を見直し、実際の災害時には、市民や行政が迅速かつ適切に対応できることが重要であるため、災害時の情報伝達方法、避難所、避難路のあり方等、各種対策を盛り込むなど実行性の高い計画を作りたい」という答弁がされました。</p> <p>その関連ですが、旧函館市内には防災行政無線がありませんが、今回の新年度予算で調査費がつかしました。</p> <p>また、北海道では、改めて津波のシミュレーションをしており、今後、それを参考にしながら、函館市でも避難計画などが作られることになっております。南茅部は3.4kmと長い地形にあり、集落が分散しているので、地域ごとに避難方法をまとめて周知・徹底できればと考えております。</p>
秋本会長	<p>報告が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？</p> <p>(特になし)</p>
秋本会長	<p>無いようですので、質疑を終了します。</p>
<p>(2) 平成24年度国および北海道の予定公共事業について</p>	
事務局 (進藤課長)	<p>(資料1のとおり説明)</p>
秋本会長	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？</p>
坂本委員	<p>道路整備事業について、バイパス尾札部道路の第3工区以降である豊崎以降は、具体的にどのようなになっているのか？</p>
産業建設課 (河合課長)	<p>豊崎から大舟漁港を抜けた道路2.9kmが残っていますが、今年、実施設計測量が入り、それが終わってから、用地測量、遺跡の発掘調査を行って工事に入ります。早くて3～4年先になると考えられます。</p>
坂本委員	<p>どこまで、いつまでかは、みんな興味があると思う。</p>
産業建設課 (河合課長)	<p>美呂泊から大舟漁港の間に下りてくるのではないかと考えられます。</p>
坂本委員	<p>臨港道路はだめになったのか？</p>
産業建設課 (河合課長)	<p>臨港道路の計画は進んでおり、すでに実施測量に入っており、これから用地買収に入ります。用地買収が終わらないと工事ができません。</p>

佐々木委員	木の伐採が目につく。工事に取りかかる規定はあるのか？
産業建設課 (河合課長)	治山事業は、裏山を守るために行うもので、危険な木は切りますが、基本的には木を切りません。また、急傾斜地整備事業は、人命・財産を守るために行うもので、木を切って柵を設置します。二つの事業はやり方が異なるものであり、函館市としては、治山にするか急傾斜地にするかの要望を出していますが、最終的な事業の判断は、北海道の担当者が現地を見たうえで、決定しています。
(3) 東消防署南茅部支署庁舎整備について	
消防本部 (川村参事)	(資料2のとおり説明)
坂本委員	要望であるが、消防庁舎の移転については、地域の住民からいろんな声が聞こえてきているので、庁舎移転の際には、住民への理解や協力、コンセンサスが得られるよう配慮してほしい。
消防本部 (黒島署長)	消防団には説明しましたが、3.11大震災を踏まえると、今後ますます力を合わせていかなければならない事項であり、地域審議会の委員の皆様の協力や住民のコンセンサスを得られるようにしていきたいと考えています。
秋本会長	消防団について説明してほしい。
消防本部 (黒島署長)	現在、南茅部には消防団が8分団あります。団には、ホース、消火栓から水を取れる機能などを持った積載車があり、たとえば、白尻には、常備消防と同様のポンプ車を配置して、火災等に対応しています。 南茅部の消防団員数は、平成22年度の資料ですが193名で、うち10名が女性の団員です。
佐々木委員	消防団と消防署との繋がりを教えてほしい。
消防本部 (黒島署長)	消防職員は市の職員で、給料をもらっていますが、消防団員はボランティアでやってもらっています。火災等の際に、常備消防が着くまで、出動した分団長等が指揮をとり、消防団が避難、消火等の対応にあたっています。
佐々木委員	消防署からの連絡で動いているのか？
消防本部 (黒島署長)	消防本部から、防災無線で消防団に出動を指令し、出動しています。
(4) 交通料金助成制度の見直しについて	
福祉部 (成澤参事)	(資料3のとおり説明)

熊谷副会長	函館市内という限定があるが、バスで市外へ直通で行った場合の精算はどうなるのか？
福祉部 (成澤参事)	市内の停留所が対象エリアですので、そのなかで利用していただきたいと思います。
熊谷副会長	直接目的地まで行ってしまうと降りるところで精算することになると思うが、精算は運転手任せになるのか？
福祉部 (成澤参事)	利用する方の側でも、市内でしか使えないことについて、認識を持っていただきたいと考えております。
熊谷副会長	周知徹底しないと、使う側の混乱を招くことになるが、啓発についてはどうするのか？
福祉部 (成澤参事)	チラシも作って対応しており、新しいことで慣れないところもありますが、スムーズに使えるようになってほしいと考えています。
熊谷副会長	高齢者が使うものなので、分かりやすい説明と細かく資料を作って対応してほしい。
高谷静子委員	新しい交通料金助成制度について、以前のような半額助成と思っている人が多い。お年寄りの人たちは内容をよく分かっていない。
福祉部 (成澤参事)	本日から受け付けており、窓口において内容を十分に説明しているところですが、皆様からも周りの方への説明でご協力をお願いします。

6 議題

(1) 平成24年度事業計画について

秋本会長	日程6の議題に入ります。 (1) 平成24年度事業計画について、事務局から説明願います。
事務局 (進藤課長)	(資料4のとおり説明)
佐々木委員	大船小学校の耐震診断の掲載があるが、学校の耐震診断はどれだけやっているのか？
教育事務所 (田名部所長)	南茅部地域では、他の学校は終了しており、平成24年度の大船小学校で最後です。診断結果については、生涯学習部施設課で集約しており、今後、診断結果に基づき耐震工事等が順次実施されていきます。
佐々木委員	どこの学校に耐震強度の問題があるのか？

教育事務所 (田名部所長)	結果については施設課に確認のうえ、次の審議会に一覧表として資料を提示したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。
佐藤支所長	磨光小学校を除き、小中学校は老朽化しているため、耐震補強が必要になってくるものと思われます。 限られた予算のなか、市全体で優先度を勘案しながら行われることとなりますが、早期に耐震補強されるよう努めてまいりたいと思います。 なお、新年度、臼尻中学校の灯油タンクの改修が予定されております。
藤川委員	大雪で海岸線の道路がかなり傷んでいるが、補修しないのか？
産業建設課 (河合課長)	国道の補修については、開発建設部に話をしておりますが、年度末の関係で予算的に今すぐには難しいと思われ、4月以降に補修すると思われ。また、市道についても、現地確認のうえ、同様の対応をまいります。
藤川委員	今までの補修は短期間でできたが、今回は大がかりになると思われる。
佐藤支所長	国道・道道・市道がございますが、雪が融けてから、現場を確認したうえで、支所として要望するものはするなど適宜対応してまいります。
高谷静子委員	大船から美呂泊の区間は特にひどい。
高谷大喜委員	歩道のない通学路があるが、あまり利用のない歩道を除雪するよりも、歩道のない通学路を除雪すべきである。
産業建設課 (河合課長)	あまりぎりぎりに除雪をすると施設を損壊してしまう恐れもあり、また、除雪費も少ないので、除雪が難しいところです。もう少しだけ我慢していただけたらと思います。
坂本委員	ひろめ荘の改修はどのような内容か？
産業建設課 (河合課長)	浴室の天井と窓のサッシの改修です。指定管理者側の要望としては、お盆までにやってほしいとのことで、現在、都市建設部と協議中ですが、できる方向で話は進んでいます。
坂本委員	市、指定管理者で修繕を担当する価格の基準はどうなっているのか？
産業建設課 (河合課長)	30万円以下の場合は指定管理者で対応しています。
坂本委員	点検して30万円を超えるか微妙な場合、どのように対応しているのか？
産業建設課 (河合課長)	微妙なときは指定管理者から相談がくるので、市で見積もりをとっていただきますが、ホテルの管理は指定管理者に任せています。

坂本委員	露天風呂の排水がパンクしたり、畳もかなり疲れていると聞いている。
佐藤委員	指定管理者が利益を出しながらも、大規模修繕は市で行っていくのか？
産業建設課 (河合課長)	今後においても30万円を超えれば市、30万円以下なら指定管理者で対応していきます。
佐藤委員	民間では小さい改修なら自分たちで直し、大きいものなら先延ばしにしている。ひろめ荘の蛇口やドアなど壊れているものがあるが、指定管理者は30万円を超えるまで意識して放置しているということはないのか？
産業建設課 (河合課長)	指定管理者にそのような意識はないと思いますが、指定管理者と十分協議していきたいと思います。
秋本会長	市としてはどのような点検、指導をしているのか？
佐藤支所長	指定管理者としては毎日点検をし、何かあれば支所担当課の方へ報告されます。 新年度、ひろめ荘の改修工事の実施にあたっては、十分に指定管理者と協議していきたいと考えておりますが、日常の稼働のなかで、支障があったり、利用者から指摘があった場合は、早期に改修する必要がありますので、小規模な補修などは、指定管理者の責任の範囲内で早期に対応することとなります。市では30万円を超える改修工事を行うなど、役割分担の明確化を図ってまいりたいと考えております。
秋本会長	定期的な点検や指導などを契約に盛り込んでいないのか？
産業建設課 (河合課長)	指定管理者から四半期ごとに報告書をもらっており、それを受け協議し、改修等の対応をしています。こうした内容について、再度確認のうえ、協議しながら取り進めてまいりたいと思います。
佐々木委員	巡回の健康診断は利用者が多ければ多いほど良いが、どのくらい利用があるのか？
市民福祉課 (小枝課長)	保健所の所管ですので、確認のうえ、後日資料を提示したいと思います。私の聞いている話では、受診率を上げるために、保健所から町内会へ受診の呼びかけをしており、去年から強化しています。また、受診時期を秋から春に変えることで、受診率が上がっています。
工藤委員	組合では、漁師は健康でないとできないと言っており、組合員が受診した場合は補助を出している。補助を利用しながら健康診断を受けてもらいたい。
(2) 平成24年度地域審議会開催スケジュール(案)について	
秋本会長	(2) 平成24年度地域審議会開催スケジュール(案)について、事務局

<p>事務局 (進藤課長)</p> <p>秋本会長</p> <p>秋本会長</p>	<p>から説明願います。</p> <p>(資料5のとおり説明)</p> <p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。 質疑ありませんか？</p> <p>(特になし)</p> <p>特にないようですので、質疑を終了します。</p>
<p>7 地域振興全般に関する意見交換</p>	
<p>秋本会長</p> <p>佐々木委員</p> <p>小枝課長</p> <p>佐藤支所長</p> <p>秋本会長</p> <p>企画部 (小野室長)</p>	<p>日程7の地域振興全般に関する意見交換を行います。 何かご意見ありませんか？</p> <p>人が住んでいない古い家で壊れそうな家が増えている。所有権があるので対応が難しいとは思いますが、例えば、台風や大雨等により空き家からものが落ちてきたりすると大騒ぎになるので、空き家対策をお願いしたい。</p> <p>空き家は個人の財産なので、なかなか思うように進まないのが実態です。情報収集して所有者が特定できれば、連絡をとり、写真を添付して「近所に迷惑がかかるので対処してほしい」といったお願いを所有者にしています。所有者に連絡がとれれば、対処してくれますが、何らかの事情があって空き家になっていると思われるものは連絡がとれないものが多い状況です。支所では、市民福祉課が窓口となっていますが、本庁では市民部であったり、状態がひどいものであれば、都市建設部での対応であったり、現在、主体となるところを決め、最終的に空き家条例のようなものを作る方向で検討しているところでもあります。現時点では、できる範囲で、連絡をとりながら対応せざるを得ない状況でございます。</p> <p>今のところ、強制的に空き家を解消する手立てはございません。人口減少に伴い、空き家が増加している傾向にあります。昨年、白尻地区で、強風で空き家の屋根が剥がれ、国道まで飛んでいった事例があり、幸い、他の民家への被害がありませんでしたが、消防団等に助けてもらいました。持ち主が分かるものは指導などができますが、特定できないものもあるため、今後の課題とさせていただきたいと思えます。</p> <p>西部地区ではどのようになっているのか。空き家対策について市長は議会などでどのような答弁をしているのか。</p> <p>私も専門ではないので詳細にはお答えできませんが、西部地区では空き家が増加しており、景観保全地区としての対応が難しくなっている状況にあります。佐藤支所長からもお話したように、個人の財産ということから、</p>

	<p>有効な対策が難しい状況でございます。</p> <p>また、空き家が古くなると、人が入り込んだり、火災の恐れもあり、本当に悩ましい問題であると思います。</p> <p>函館は20数年後には、人口が20万人を切ると予測されており、まち全体がどのようになっていくのか、初めて経験することなので、どのように対応していくか検討をしているところでございます。</p>
秋本会長	<p>代執行まで行っている自治体もあるが、函館市はどのような意識を持っているのか？</p>
企画部 (小野室長)	<p>代執行までいくのは相当な状況であると思いますが、条件を揃えたうえでケースごとの対応となりますので、一律の対応は難しいと思います。</p> <p>代執行についても議論していますが、財産権が優先されるため、空き家対策の決め手がないのが実情です。</p>
熊谷副会長	<p>工藤市長就任後移動市長室が廃止され、以前は、移動市長室において、地域の人々が前面に出て市長に地域のことをお願いしてきた経緯があるが、市長と直接話をする機会がなくなり不便さがある。市長のタウンミーティング等では30分程度であり、地域の色々な声を聞いてもらえるだけの時間がない。</p> <p>町会を通し、市民部へ移動市長室の復活を要望しているが協議中であるとのことである。5つの地区協議会では年1回でも開催してほしいと言っており、なんとか開催できないものか？</p>
企画部 (小野室長)	<p>市長の考えは、なるべく直接いろいろな市民の方の意見を聞く機会を設けられないかという思いであり、タウンミーティングのように、団体で申し込んでもらえれば対話の機会を設定しますということや、その他の団体の方とも別に対話の機会を設けるなど、いろいろと工夫して市民の方の意見をどのようにして聞こうかと、実践しながら模索しているという状況でございます。</p> <p>また、町会連合会の方とは別に懇談する機会を設けていると思いますが、移動市長室のときは、来られる方が来て意見を言ったりということでしたが、移動市長室に来られない方もいますので、どんな方でも何人か集まって申し込みをすれば話ができるように設定していますので、そうしたなかで、市長にご意見があれば言っていただくということもできると思います。</p> <p>市長としては、市民と話す機会を減らすのではなく、逆に増やそうとして工夫しているものですので、現時点ではご理解いただきたいと思います。</p>
熊谷副会長	<p>各種団体などグループ組織であれば、30分もあれば自分たちの意見を集約して市長に伝えることができるが、4地域は広く、本庁からも遠く、町会単位で行くのも難しい。移動市長室のように地域のなかで、地域でまとめて意見を伝えるというような経緯をたどってきたので、そうしたスタイルで市長に意見を伝える場を作ってもらえないか？</p>
企画部 (小野室長)	<p>意見を聞くために一番良い方法を考えていくべきであると思いますので、今回の意見も参考に検討させていただきたいと思います。</p>

熊谷副会長	<p>移動市長室は、本当にみんなが喜んでいて。今無くなり、戸惑っている。もう少し市民のことを思っていたきたいし、町会連合会の協力がほしいということであれば協力もする。</p>
<p>8 その他</p>	
秋本会長	<p>日程8のその他について、何かありませんか？</p>
熊谷副会長	<p>東北大震災後は、町内会でも協議をしたり、いろんな調査などをしてきており、市では防災計画の見直しをしているが、それを踏まえ、消防や各種関係団体とともに南茅部地域独自の防災計画を作り、避難所の周知を早急にしてほしい。</p>
佐藤支所長	<p>現時点では、北海道の津波のシミュレーションが終わっておりませんが、それができあがり次第、それを踏まえた市の防災計画の見直しがあります。旧市内と東部4地域とでは、地形が異なり、距離も離れており、また、集落も分散しているなど、それぞれの状況が違いますので、町内会や消防などともお話ししながら、南茅部地域にあった行動計画を作っていきたいと考えております。</p>
秋本会長	<p>津波ハザードマップを函館市で出しているが、南茅部地域には100部程度しか配布されておらず、地域会館に置いているが、知らない住民も多い。駒ヶ岳のハザードマップは全戸配布されており、避難マニュアルを早く作って、全戸配布すべきである。</p>
事務局 (進藤課長)	<p>支所長が話したように、北海道の津波浸水想定の見直しが完了してから、市でも津波ハザードマップや避難所マップを見直し、防災ハンドブックを作成して全戸配布する予定となっております。</p>
秋本会長	<p>住民周知を徹底してほしい。</p>
企画部 (小野室長)	<p>防災ハンドブックの作成などは、平成24年度予算で措置されており、また、こうした防災の話は市議会でもかなり出されているところでございます。</p>
秋本会長	<p>防災計画の見直し作業において、支所ともきちんと連携しながら進めていくよう、地域審議会の会長としてもお願いしたい。</p>
企画部 (小野室長)	<p>防災計画の見直しは支所とも連携しながら取り進めてまいります。また、先ほどの空き家対策の補足ですが、新聞にも出ていましたが、西部地区の解体費助成制度が、平成24年度から始まり、30万円までを上限に補助されることになっております。いずれにしても、空き家の所有者が解体をしてくれないと、その制度が利用されませんが、一つの安全を守る対策として考えており、手立てを講じながら対応していきたいと考えているものです。</p>

秋本会長	他にありませんか？ (特になし)
秋本会長	無いようですので、これで意見交換を終了します。 以上で、本日予定の日程が全て終了しました。 次回の地域審議会は、7月を予定しております。 これをもちまして、閉会いたします。 (午後4時30分、閉会)